

林 災 防 収 第 5 7 号

平成 2 9 年 9 月 2 5 日

会員事業場事業主 各位

林業・木材製造業労働災害防止協会

会 長 吉 条 良 明

( 公 印 省 略 )

### 職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について

日頃より、林材業の労働災害防止活動に多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび厚生労働省は、平成 2 9 年の死亡災害が夏場に急増し、全産業における死亡労働災害の大幅な増加を受け、職場における死亡災害撲滅に向けた緊急対策を実施するため、当協会を含む産業界に対して、厚生労働省労働基準局安全衛生部長から緊急要請が実施されました。(裏面参照「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請」)

平成 2 9 年 1 月～ 8 月期の林業における死亡災害は、対前年比で 3 5 % ( 7 人 ) 増加して 2 7 人となっており、林業はこれから年末に向けて伐採作業が本格化する中で、林材業労働災害防止計画の目標値(林業 3 1 名、木材製造業 5 名)の達成は厳しく、大変憂慮すべき事態となっております。

当協会におきましては、このたびの緊急要請の趣旨を重く受け止め、平成 2 9 年上半期における労働災害の発生状況を分析し、その特徴と対策を別添資料「死亡労働災害ゼロを目指して」のとおりリーフレットにまとめ、すべての会員の方々に送付させていただくことにしました。

事業主の皆さまにおかれては、経営トップとして先頭に立ち、先般、林材業労働災害防止計画最終年度の取組として送付しました「今日の作業ポイント」カード及び「自主点検表(チェックリスト)」を、別添資料と併せて引き続き活用していただいで、自主的な労働災害防止活動を強化し、死亡災害の未然防止対策に取り組まれますようお願いいたします。

また、林業会員事業主の皆様には、「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」の遵守にも取り組まれますようお願いいたします。

## 職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきており、特に死亡者数は、昨年は2年連続で過去最少となりました。しかしながら、休業4日以上の死傷者数は、昨年は前年より増加し、平成29年も減少傾向がみられない状況です。また、平成29年は死亡災害が夏場に急増し、対前年比で9.6%（8月末現在）の増加となっております。この傾向が続けば、死傷災害、死亡災害ともに前年に比べ増加という極めて憂慮すべき事態も十分想定されます。

特に、8月単月では、死亡災害は、前年同月比57.1%の大幅な増加となっております。ここ最近発生した死亡災害を個別にみると、基本的な安全管理の取組が徹底されていないことによるものが多数見られ、企業の景況感が改善する中、人手不足が顕在化し、安全衛生管理体制がおろそかになっている状況が懸念されます。

一方、第12次労働災害防止計画では、死亡災害、死傷災害ともに平成24年比で平成29年までに15%以上減少させることを目標としていますが、平成29年度が最終年度であり、上記の労働災害発生状況を踏まえると、相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、その職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

平成29年9月22日

厚生労働省労働基準局

安全衛生部長 田中 誠二